

大学基準協会 再評価  
(機関別認証評価)

改善報告書

改善報告書提出日	2014年 4月 17日
大 学 名	高野山大学
認証評価申請年度	2014 (平成 26) 年度
事務担当者氏名 (ふりがな)	軒 寿和子 (のき・すわこ)
所 属 部 署 等	総務課
電 話 番 号	0736-56-2921 (内線114)
電子メールアドレス	noki@koyasan-u.ac.jp



## 大学評価を受けた後の高野山大学の改善への取り組み

高野山大学は、2012（平成 24）年 3 月に大学評価を受けた後、指摘された事項、とりわけ「必ず実現すべき改善事項」4 項目について改革・改善の実を上げるべく、学長のリーダーシップの下、全力で取り組んできた。

2011（平成 23）年 3 月の藤田学長就任とともにスタートした新体制（学長の下、教務担当と学生サポート担当の二人の副学長を置いて、学長機能を強化するとともに、学園本部を置き、学園全体の運営を円滑化する）の下、教育・研究の一層の充実に向けた取り組みを続けてきた。

本学の抱える最大の問題点である、学生の定員の充足に向けては、教育サービスの一層の充実を図るため、本学の教育課程が涵養を目指す諸力の「見える」化を進め、そこに至る教育課程の流れを図示して、授業概容等に公開することで、学生が明確な目的を以って学修に臨める体制を保証することを目指した。2013（平成 25）年度の教育目標検討委員会の最終答申において、この点に関する努力を一応の完成を見た。

また、学生募集において、卒業時の就職の保証が重要であるという認識から、2012 年度より教授会に進路・就職支援委員会を設置するとともに、玄関ホール脇で学生が気楽に立ち寄れる場所に学習・就職支援室を設け、進路支援を強化した。また、2012 年度よりキャリア教育科目を開講するとともに、カリキュラム外の講座として、簿記、マイクロソフト・オフィス、秘書、漢字等の検定受験支援講座を開設し、学生の資格獲得を支援している。

密教学科一学科に特化するという方向は、本学の教育・研究資源を集中するという点で一定の合理性を持っていたと考えられるが、定員充足を目指す上では必ずしも適切ではないということが明らかになってきた。本学と同様の宗門大学を見ても、宗門関係の学科のみで運営されているものはなく、密教学科一学科による定員充足は実際には困難であり、また、密教・仏教だけでなく様々な学芸に通じた人材の育成を目指した弘法大師空海の教育理念に照らしても、密教学科以外の教養的学科の設置が必要であるという認識に達した。そこで、2013 年、新学科検討委員会を設けて密教学科以外の学科の内容を検討し、すぐれた日本語運用能力と堅実な人生観を持った人材を、哲学・歴史学・文学・心理学・社会学と言った人文諸科学の教育を通じて育成することを目指す「人間学科」を密教学科から分離させることを決定した。人間学科は、地域社会の中核人材を育成し地域社会の人材センターの機能を果たすことで、入学生を確保しようとする。新学科を準備する議論の過程において、本学は、社会的に有用な人材育成目標を掲げ、それを着実に達成する教育課程を編成し、育成目標を体現した卒業生を社会に送り出すことが、定員充足の正道であることを確認した。これは密教学科においても同様であり、密教学科将来構想委員会において、この点の検討を続けている。本学は、人間学科と密教学科の二つの学科において、定員 50 名を充足する

ことを目指している。

密教の魅力を広く社会にアピールし、密教の精神資産を社会に還元する目的で、2011年10月、高野山大学開学125年記念事業の一環としてチベット密教の最高指導者ダライ・ラマ法王14世を迎え、大阪および高野山で講演会を実施し、学生を含む多くの参加者を得た。ダライ・ラマ法王のメッセージは、密教の持つ精神的意義についての本学スタッフの認識を更に深め、本学のミッションの大きさを自覚させたという点においても、貴重な催しであった。

128年に及ぶ歴史は、時に本学の運営に先例主義の弊害をもたらし、目標を立て、それを達成するための努力をし、達成度を評価するという機能的な運営手法を導入することを妨げてきた。大学運営におけるPDCAサイクルの実態を具体的に理解することに、必要以上の時間を要したことは否定しがたい。しかしこの点について本学の運営はようやくPDCAサイクルを定常化する段階に達したと言える。2014(平成26)年度より、各部局が年次活動方針をまとめ、それを学長が総括して、年度の活動目標を発表し、その目標に基づいて、各部局の活動を月ごとに評価するというかたちでPDCAサイクルが通常業務の中に組み込まれたことは、本学の運営の歴史上、画期的なことであった。2014年度には新たな中長期事業計画である「高野山大学経営改善計画」が動き出し、本学の運営は新たなステージに入った。

また、教学面においては教授会が、運営面においては役職会が協議機関としての責任を負い、学長が両面を統括するという運営体制の明確化が達成された。あわせて、各種委員会の役割が整理され、一人の教員がいくつもの委員を掛け持ちするという状態が解消されたことで、業務の進行から無用な混乱が除かれ、運営の効率は大きく向上した。

副学長を責任者とする規程類整備の作業も、その方向性は本学の最高運営責任機関である理事会において確定しており、一兩年のうちには、この方向による整理が完成するという段階にある。

このように、本学は、小規模大学のメリットを生かし、全スタッフが一丸となって改革・改善に取り組んでいる。長い歴史を持つが故の、古いしがらみからの脱却に時間がかかったものの、運営組織の再編成、PDCAサイクルという運営スタイルの定着、社会的に有用な人材育成目標の追究、といった従来の本学において必ずしも達成されていなかった事柄が実現されたことは、本学の今後の運営にとって大きな進歩であったと言える。本学は、こうした体制をようやく確立したばかりであり、その成果はなお途上にあるが、ようやく歩み始めたこの正しい道をしっかり保持することで、残された問題を克服することができると確信している。

## < 認証評価結果の抜粋 >

### I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

ただし、貴大学は「学生の受け入れ」「管理運営・財務」および「内部質保証」に関して問題が認められるため、認定の期間を2015（平成27）年3月31日までとする。また、本協会は、当該問題事項の改善状況を3年後までに再評価し、大学基準への適合について改めて判定を行うこととする。

### II 総評

貴大学では、「学生の受け入れ」について、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.66、収容定員に対する在籍学生数比率が0.59で、ともに大幅な定員割れを起こしている。その要因の1つであったスピリチュアルケア学科を2010（平成22）年度に募集停止したものの、改善に至っていないと判断した。また、「管理運営・財務」において、教育・研究を安定して遂行するために必要な財政的基盤の確保が厳しく、深刻な事態に陥っているにもかかわらず、大学としての中・長期財政計画が具体的に策定されていない。加えて、大学管理運営の基礎となる諸規程等に不備も多数見られ、意思決定のプロセスが規程上明確になっていない。さらに、このような重大な問題が発生しているにもかかわらず、大学が自らの質を保証する「内部質保証」システム構築の前提となる、改善・改革につながる自己点検・評価が不十分である。

については、再評価に向け、総評および提言に従って改善に向けて努力するよう要請する。今回の評価結果を契機として、貴大学が改善への取り組みに全力を尽くし、発展されることを期待したい。

#### 1 理念・目的

貴大学は、1886（明治19）年の真言宗古義大学林を前身として、1926（大正15）年に高野山大学を設立し、1949（昭和24）年に新制大学として発足した。その歴史は古く弘法大師空海が開学した「綜芸種智院」（828（天長5）年）にまでさかのぼることができる。現在、キャンパスは、世界遺産・高野山の中に位置し、文学部を基盤とする1学部1研究科体制をとっている。

貴大学は、弘法大師空海の「綜芸種智」の教育理念を建学の精神に掲げ、それを「いのち・文化・創造」の3つのキーワードに集約し、学部ではそれらをさらに「アドミッション・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「ディプロマ・ポリシー」に展開している。「いのち」のあらゆる営みを尊ぶ真言密教の精神を具現化できる豊かな人間性を持った人材の育成に加えて、今後の教団を担う寺院後継者の養成を教育目的に定

めている。なお、建学の精神および教育理念、人材養成や教育・研究上の目的は「高野山大学学則」『高野山大学要覧』『学生手帳』等に示され、「高野山大学学則」はホームページでも公表されている。また、文学部においては「建学の精神」科目が1年次必修科目として設けられるなど、教職員・学生、また社会に周知しており、貴大学の理解向上につながっていると認められる。しかし、建学の精神と3つのキーワードの関係や真言密教との具体的な関連について、より分かりやすく説明し周知することが期待される。

理念・目的の適切性について検証を行うために、「高野山大学自己点検・評価委員会規程」を制定し、それに基づいて「自己点検・評価運営委員会」「自己点検・評価基本事項検討委員会」「自己点検・評価実施委員会」の3グループからなる「自己点検・評価委員会」を設け、2006（平成18）、2007（平成19）年度に報告書をまとめ、さらに2011（平成23）年度には新たに「内部質保証委員会」をも立ち上げた。各種委員会の諸規程と活動内容が十分に整理されておらず、責任の所在が明確になっていないが、理念・目的の適切性について、恒常的かつ適切に検証を行っているとおおむね認められる。

## 2 教育研究組織

文学部は、2010（平成22）年度にスピリチュアルケア学科の学生募集を停止し、密教学科の1学科体制とし、密教学領域と人文学領域とスピリチュアルケア領域の3領域を設けており、貴大学の理念・目的を実現するためにふさわしいものと認められる。また、大学院ならびに「密教文化研究所」における教育・研究、特に密教研究の水準は高く、大学院通信教育課程も密教・仏教の再学習と生涯学習に対する社会的要望に応える上で、貴大学の理念と目的にふさわしいものと評価できる。

教育研究組織については、「自己点検・評価基本事項検討委員会」において、2005（平成17）、2006（平成18）年度に検証され、報告書が作成されている。しかし、「自己点検・評価委員会」の検討事項の1つに「大学全体の教育研究体制の点検・評価」を掲げているにもかかわらず、スピリチュアルケア学科の募集停止に伴う教育研究組織の変更を決定する過程において、委員会としての責務が果たされていたとはいえない。なお、貴大学への社会的要請を調査するために、公開講座受講生や全国高野山真言宗寺院に対し、各種アンケートを実施している。

## 3 教員・教員組織

学部・研究科ともに採用・昇格の基準・手続き等のほかに、法令に定める教員の資格要件等を踏まえた教員に求める能力・資質等が明文化されている。また、組織的な教育を実施するうえにおいて必要な役割分担、責任の所在も明確にされており、専任教員数も法令によって定められた必要数を満たしている。しかし、教員の年齢構成が

高年齢に偏っており、女性専任教員が1人もいないことについては改善が期待される。また『点検・評価報告書』によれば、昇任人事が5年間滞っており、教員数の減員および大学院通信教育課程のレポート添削指導等により教員1人あたりの業務負担が重くなっている点についても改善が期待される。

教育・研究の理念と目的を実現するために、少ない人員の中でバランスのとれた教員配置を目指し努力しているが、学部、研究科ごとに教員組織の編制方針が定められていないので、設定することが望まれる。

京都宗教系大学院連合（K-GURS）が主催する研究会、シンポジウム、講演会等へ参加しているが、学内でのファカルティ・ディベロップメント（FD）活動は実態を伴って有効に実施されているとはいいがたく、サバティカル制度も機能していないので、改善が望まれる。

#### 4 教育内容・方法・成果

##### （1）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

###### 文学部

問題を探求する力、批判的思考力、問題解決力、論理的な思考力、表現力、コミュニケーション力などを磨き、総合的に問題を解決し新たな価値の創造につなげていく能力が一定の水準に達することや、生命尊重の精神に基づき人間の存在と叡智を敬い、種々なる文化の価値を創造的に理解する能力を有することを、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）として定めている。また、教育理念に基づき、人間性豊かで創造性にあふれた人材を育成するため、3つの領域－密教学領域・人文学領域・スピリチュアルケア領域－を設け、1年次から年次をおって体系的に学修できるよう定めた5つの方針を教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）として定めている。これらは、ホームページで公表されており、教職員・学生ならびに社会一般に対して周知を図っている。「教務委員会」、学科会議等において、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の適切性について、おおむね恒常的かつ適切に検証を行っている。貴大学が将来に向けた発展方策に示された、「教務委員会」を中心とする検証体制を整備し、役割分担と責任の所在を明確にして検証作業をさらに推進するよう期待する。

###### 文学研究科

学位授与基準は設定されているが、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針がないので、早急に方針を定め、明示することが望まれる。教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性についての定期的な検証は実施されておらず、今後の「大学院委員会」における定期的な検証の実施を期待する。

##### （2）教育課程・教育内容

###### 文学部

教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしたうえで、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設して、教育課程を体系的に編成し、その教育課程にふさわしい教育内容を提供している。1年次の初年次教育として導入科目の「日本語」を設置し、基礎科目において現代社会の思想的課題や宗教の意義等の基礎的問題を扱いつつ、教学実習科目を置くなど、カリキュラム編成を工夫している。また、企画科目は個性ある取り組みとして評価できる。ただし、仏教史の全体像やサンスクリット語の基礎知識の付与等、2年次以降の専門教育へつながる順次的・体系的な履修へのさらなる取り組みが期待される。学部・大学院共通の宗教教育を実施し、宗教的情操、宗教的意識の涵養に努めていることは高く評価される。しかし、密教を中心に3領域を連携させるための基本方針が学生に十分に周知されていないので、改善が望まれる。また、学則別表を早急に改訂し、入学案内や講義概要・授業計画等を改善することにより、入学希望者と学部学生に対して3領域の履修方法をわかりやすく正確に周知することが望まれる。

#### 文学研究科

コースワーク、リサーチワークの位置づけは明確になっており、授業科目を適切に開設して、教育課程を体系的に編成し、その教育課程にふさわしい教育内容を提供している。博士後期課程では、課程での研究成果をより発展させるべく高度な文献学、思想研究の講座と個人指導を中心とした講座を設けている。修士課程では、3つのコースを設定しており、博士前期課程コースでは、より専門的な研究に進むことを目的とし、古典の読解力養成に力点を置き、社会人コース・僧侶コースでは基礎科目の履修を義務づけたうえで修士論文作成の個別指導を行う課題演習を設けている。さらに僧侶コースでは、僧侶として必要な実践面の専門知識と技能の修得をめざすなど、学生の順次的・体系的な履修を可能にする基礎から専門的・実践的な講座にいたる多様で高度な教育課程が編成されている。

通信教育課程においては、各種概論から「四国遍路実習」まで工夫を凝らした教育課程が編成されている。さらに、レポートの添削と試験のほかに、スクーリングや筆記試験を組み合わせたり、段階的指導による修士論文の作成、通信制を利用しリカレント教育を受ける卒業生を想定した科目の開設などは、通信課程の固有の課題に応える措置といえる。

### (3) 教育方法

#### 文学部

教育目標を達成するために必要となる授業形態に沿って学生の学修を深めるため、全学年にオリエンテーションを実施し、履修指導を行っている。しかし、1年間に履修登録できる単位数の上限が4年次には設定されていないので、単位制度の趣旨に照らし、適切な上限を設定することが望まれる。総合科目や企画科目、スピリチュアル

ケアに関する科目の多様な授業形態、ビデオやDVDなど視聴覚機材を利用した授業、学生の主体的参加を促す意味で多くの演習科目が開講されている。また、3年次・4年次に一貫したゼミによる卒業論文作成のための個別指導制度を採用している。宗門子弟の事相教育は、専修学院との競合問題や卒業した僧侶の技能についての不満に応えるためにも、より一層の工夫が望まれる。シラバスはおおむね適切であるが、成績評価方法について「出席重視」など客観性を欠くものや、授業計画を具体的に示していないものが一部見受けられるので、改善が望まれる。単位の認定と既修得単位の認定は適切に行われている。学生に対する授業アンケートを実施しているものの、教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会が十分に設けられているとはいえないので、研修・研究体制を整備して恒常的にその結果を検討し改善を図ることが望まれる。

#### 文学研究科

教育目標を達成するため、主に演習形式と講義形式からなる授業形式をとるほか、オリエンテーションを行うなど、適切な教育方法を採用している。特に通信教育課程では、自宅自習によるレポート試験のほかに、夏期と秋期のスクーリング授業によるレポート試験あるいは筆記試験を実施し、それらの単位認定を通じて研究指導を行っていること、また研究計画書を提出して口述試問に至るまでの段階的指導を通じて修士論文を作成することなどは、通信教育課程の授業として適切である。

シラバスはおおむね適切であるが、成績評価方法について「出席及びレポートにて評価する」など客観性を欠くものや、授業計画を具体的に示していないものが一部見受けられるので、改善が望まれる。単位の認定と既修得単位の認定は適切に行われている。学生に対する授業アンケートを実施しているものの、教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会が十分に設けられているとは認められないので、研修・研究体制を整備して恒常的にその結果を検討し改善を図ることが望まれる。

#### (4) 成果

学部、研究科ともに、学生の学習成果を測定するための評価指標は存在せず、評価指標の開発とその適切な適用が期待される。学部、研究科で実施している学生に対する授業アンケートの中に、出席率、授業外の学習時間、達成感など学生自身による自己評価の設問を設けているが、少人数授業におけるアンケート調査の有効性を検討する必要がある、またアンケート調査の結果が教育内容・方法等の改善に十分に活用されているとはいえない。

文学部の卒業の要件は、「高野山大学学則」「高野山大学履修規程」に明示され、ホームページと『高野山大学要覧』により学生に公表されており、学位授与方針に従って適切に学位授与を行っている。

文学研究科の修了の要件は、「高野山大学大学院学則」「高野山大学大学院履修規程」「高野山大学大学院通信教育規程」に、学位論文審査基準は「高野山大学大学院学則」「高野山大学学位規程」にそれぞれ明示され、ホームページと『高野山大学要覧』により学生に公表されている。学位授与方針は定められていないが、おおむね適切に学位授与が行われており、博士後期課程においては、2005（平成 17）年度以降、課程博士号取得者がほぼ順調に輩出されている。なお、博士後期課程において、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、再入学などの手続きを経ず学位論文を提出して、博士の学位を取得した者について、「課程博士」として取り扱っていることは適切ではない。課程制大学院の趣旨に留意して、博士の学位の質を確保しつつ、標準修業年限内の学位授与を促進するよう改善が望まれる。そのうえで、標準修業年限内に学位を取得することが難しい学生に対しては、在籍関係を保持したまま論文指導を継続して受けられる工夫や、その際の修学上の負担の軽減措置を講じることなどを検討し、円滑な学位授与に努めることが望まれる。

## 5 学生の受け入れ

文学部では、貴大学の教育理念に共感し、密教・仏教の古典に学び、みずから考え行動しようとする学習意欲の高い学生を受け入れることを学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に定め、刊行物やホームページで公表している。その方針に基づき、「寺院後継者入試」や三筆の一人である弘法大師空海への関心が高い学生を確保するための書道実技を課した特定入試など多様で独創的な学生募集、選抜の方法を採用し、教授会において問題を作成し、採点、合否判断を公正・適正に行っている。一方、文学研究科では、求める学生像や、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を定めていないので、早急に定めるとともに、公的な刊行物、ホームページ等によって受験生を含む社会一般に公表することが望まれる。学生募集、入学者選抜の方法は、大学院委員会において問題を作成し、合否判断を公正・適正に行っており、受験生に対して公正な機会を保証し適切であると判断できる。

しかし、文学部における過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均、収容定員に対する在籍学生数比率がいずれも低く、2011（平成 23）年度においても改善がみられないので、定員充足に向けて是正されたい。また、通信教育課程を含めた修士課程全体の収容定員に対する在籍学生数比率は 2.34 であるが、通信教育課程が 4.10 であるのに対し、通学課程の 2 専攻が定員を満たしていない。博士後期課程においても同様であり、特に、仏教学専攻は修士課程・博士後期課程ともに低いので、改善への努力が望まれる。

学生の受け入れ全般については、「自己点検・評価基本事項検討委員会」ならびに理事会において、検証を実施する体制を整備している。

## 6 学生支援

学生への修学支援、生活支援、進路支援については、貴大学の規模を生かした体制で行われているが、いずれも方針が定められていないので、これらの方針を設定することが望まれる。

留年者および休・退学者について、「助言教員制度」を設け、教務課と連携した個別指導により学生の状況把握に努めているが、留年者数と退学者数の推移をみると、有効な対応策になっているとはいえない。また、障がい学生に対する支援も個別対応のみのため、組織的な積極的支援が望まれる。奨学金については、「経済的に修学が困難であることを第一義として支給する奨学金制度とはなっていない」が、大学院学生も含めた大学独自の奨学金が複数用意されており、短期貸し付けの実施や学会で発表する大学院学生に対して参加費等を支給するなど、学生生活の安定のために資していることは評価できる。

また、臨床心理士の資格を持つ専任教員が担当する学生相談室を設けるほか、人権教育に関する各種規程を定め、ハラスメントにも対応している。

進路支援については、学生サポート課を中心に個人面談を主とした個別の進路支援が行われているが、組織的・体系的な体制の整備がなされていない。また、寺院後継者に対する僧階授与の仕組みやキャリア教育の取り組みは評価できるが、僧職以外の一般職への就職希望者に対しては、4年生に対する進路支援にとどまっている。2012（平成24）年度から就職・進路支援プログラムをカリキュラム内で展開し、社会的・職業的自立に必要な能力を育成する準備が進められているが、就職活動に対する具体的な支援の実施とともに、組織的な支援体制の早期整備が望まれる。なお、入学案内には、定期的に就職ガイダンスを実施しているとの記載があり、実情と齟齬が生じているので、早急な改善が望まれる。

## 7 教育研究等環境

学生の学修、教員の教育・研究の環境整備に関する方針が定められていないので、設定することが望まれる。図書館は、密教・仏教関連図書を中心に学術価値の極めて高い古典籍資料を有するほか、これら資料の電子情報化を推進して、貴重な文献資料を積極的に公開していることは、学界の発展に寄与していると高く評価できる。また、古典籍類を用いた講義を行って学生の興味を喚起することも評価できる。国立情報学研究所のGeNiiや他の図書館とのネットワークを整備し、図書館システムLIMEDIOの「マイライブラリ」とリンクし、インターネットによる図書の貸し出し延長、文献複写および貸借の申請等を可能としている。司書資格者が図書館スタッフとして配置され、座席数も十分整備されているが、開館時間・期間については改善が望まれる。

図書館の耐震工事の完了、分煙化の実施、省エネへの取り組み、危機管理マニュアル

ル等の作成など、施設・設備の安全性、利便性を向上させる取り組みは認められるが、図書館や「密教文化研究所」の老朽化への対応が望まれる。また、バリアフリーに関しては、校舎・加行道場・護摩道場以外の対策が望まれる。

専任教員の研究の機会は保障されており、研究費については個人研究費（年間 30 万円、学術出張費 15 万円）が支給されているが、共同研究費の制度はない。また、サバティカル制度は活用されておらず、ティーチング・アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）制度も導入されていない。

研究倫理に関しては、公的研究費補助金取り扱いに関する規程や個人情報保護の方針は定められているが、研究倫理規程は定められていない。また、研究倫理を浸透させるための研修会の開催、学内審査機関の設置等の措置も十分に講じられていない。

## 8 社会連携・社会貢献

貴大学では社会連携・社会貢献に関する方針が定められていない。しかし、「高野町と高野山大学の友好協力協定」を結び、これに基づく講座の開講、地域の子どもたちとの交流事業である「放課後子ども教室」や地域の年中行事の記録等の諸活動を行っていることは評価できる。また、「夏季セミナー」「生涯学習講座」等の諸公開講座の開催、「21 世紀高野山医療フォーラム」など、貴大学の社会連携・社会貢献が積極的に推進されているものとして高く評価できる。さらに、高・大の接続授業の実施、コンソーシアム和歌山や京都宗教系大学院連合などの大学間連携、国際交流事業、人権研究会、「伝統教学復興プロジェクト」や「一流伝授」など真言僧侶のリカレント教育の一翼を担う取り組みなど、さまざまな活動も行っている。今後は、方針を定め、引き続き推進していくことを期待する。

## 9 管理運営・財務

### （1）管理運営

2007（平成 19）年の「高野山大学再生への道」に始まり、幾度も管理・運営方針が検討され、教職員へのアンケートの実施、決定された方針の全教職員への周知など、管理・運営に関する努力が認められる。

2010（平成 22）年 9 月には組織を大幅に変更し、理事長の下に法人本部長を設けて本部機能の強化をはかり、大学部門においても、学長の下に副学長を新設し、学長を頂点に意思統一が行われやすくなった。しかし、貴大学は、喫緊に検討が望まれる事項等を多く抱えているにもかかわらず、長期ビジョンの策定がまだとのことなので、早急に策定されることが望ましい。

組織変更に伴い規程は見直されているものの、「高野山大学教授会規定」など、意思決定に関する規程の整備が十分とはいいがたく、規程間で委員会名が異なる不備や、「専攻」・「コース」の説明が不十分な規程、未整理の規程も見受けられるので、早急

に整備されたい。また、職員の担当業務についても、組織改変後に専念すべき職務が曖昧となっているため、業務分担の不均衡などが生じているので、改善が望まれる。

事務組織において、人事考課制度は導入されていないが、職員の意欲を聞き取る努力が認められる。スタッフ・ディベロップメント（SD）の取り組みでは、研修手当支給のほか、研修会の実施、各部署の業務に直結した研修への派遣が行われているが、今後は、組織的な研修会の実施や大学アドミニストレーター育成のための研修等への派遣が期待される。

予算編成については、予算申請様式の新規作成、法人本部からの数値目標の提示、本部と大学間での予算折衝など、そのプロセスが見直され改善に取り組まれている。予算執行については、学長が大学部門の責任者であるにもかかわらず、組織変更の移行期のため法人事務局長が承認しているため、職務権限規程などで近い将来整備されることを期待する。監査については、公認会計士と契約して月1回のペースで通常の会計業務監査が実施されている。監事3名による監査報告書は整っている。

学長をはじめとする所要の職や選考の手続きは、「寄附行為」「学校法人高野山学園事務組織及び職制並びに任用規定」「高野山大学学長候補者選考規程」等に定められている。

## （2）財務

法人が2009（平成21）年2月に決定した中期経営計画の中で示されている高野山大学収支計画と2009（平成21）年度実績（大学ベース）を比較すると、学生生徒等納付金は計画3億2,900万円に対して実績3億500万円と下回っている。これは通信制を除く収容定員に対する在籍学生数の比率が極めて低く、学生の確保が予定通り進んでいないことが原因である。また、人件費については、教員人件費が計画2億4,300万円に対して実績2億200万円、職員人件費が計画1億3,100万円に対して実績1億2,000万円と下回っている。本来、人件費は規模に比較して過大にならないことは重要であるが、教員数の削減が進展し、2009（平成21）年度専任教員数が計画22名に対して実績20名となっている。人件費の大幅な圧縮が教育・研究活動の支障とならないよう、実現可能な中長期事業計画、財政計画を策定し、実行された。

法人ベースの消費収支計算書関係比率のうち、帰属収入を分母とする計数については、2005（平成17）年度から2007（平成19）年度までの周年事業寄附を含む多額の特別寄附金（累計10億6,400万円）、2008（平成20）年度の過年度寄附金1億9,300万円および過年度減価償却額1億1,700万円など特殊要因を調整すると、それぞれの計数は教育研究経費比率を除き、望ましくない方向に修正となる。帰属収支差額比率は2008（平成20）年度を除き、すべてマイナスとなる。加えて、特定の団体から毎年度2億円を超える（ただし2005（平成17）年度は若干下回る）一般寄附

を受領したうえでも、2005（平成 17）年度以降、おおむね消費支出超過の基調が続いており、極めて厳しい財政状況といえる。

貸借対照表関係比率については、固定比率および固定長期適合率に関して「人文科学系学部を設置する私立大学」の平均に比して若干下回っている。

#### 10 内部質保証

「高野山大学自己点検・評価委員会規程」を定め、自己点検・評価を行い、定期的に報告書を作成している。しかし自己点検・評価の実施にあたって、「自己点検・評価運営委員会」「自己点検・評価基本事項検討委員会」「自己点検・評価実施委員会」の3つの委員会を設置する必要があるのか疑問が残る。また、2011（平成 23）年度から、「内部質保証委員会」をさらに新設しており、貴大学の「内部質保証システム」の責任主体・組織・権限・手続きが不明確である。加えて、自己点検・評価自体も、通常の運営体制の中で実施し、内部質保証に取り組んでいるとされているが、活動記録を記した議事録がないなど実態がなく、PDCAサイクルの考え方や実施等について教職員に共有されているとは認めがたい。さらに、前回の認証評価での指摘事項に十分に対処しているとはいえず、今後は学外者の意見聴取なども望まれる。自己点検・評価を実施しようという姿勢は認められるが、改革・改善につながっておらず、一層の努力が望まれる。

また、貴大学は、学校教育法施行規則で公表することが求められている教育活動等の状況に関する公表が、不十分なため、改善が望まれる。なお、財務三表など財務に関する情報はホームページで公表されている。

## 1. 必ず実現すべき改善事項

### 【学生の受け入れ】

No.	【必ず実現すべき改善事項】
1	<p>1 学生の受け入れ</p> <p>1) 文学部では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.66、収容定員に対する在籍学生数比率が大学全体で0.59といずれも非常に低く、密教学科の2011(平成23)年度のそれぞれの比率も0.66、0.82と低くなっているため、是正されたい。</p>
<b>【該当する総評】</b>	
<p>貴大学では、「学生の受け入れ」について、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.66、収容定員に対する在籍学生数比率が0.59で、ともに大幅な定員割れを起こしている。その要因の1つであったスピリチュアルケア学科を2010(平成22)年度に募集停止したものの、改善に至っていないと判断した。</p> <p>文学部における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均、収容定員に対する在籍学生数比率がいずれも低く、2011(平成23)年度においても改善がみられないため、定員充足に向けて是正されたい。</p>	
<b>【認証評価時の状況】</b>	
<p>2006(平成18)年度に設置したスピリチュアルケア学科が、入学定員35名に対し、2006年度12名、2007(平成19)年度9名、2008(平成20)年度8名、2009(平成21)年度6名で、本学の定員充足率を大きく下げる要因となっていた。そこで、2010(平成22)年度にスピリチュアルケア学科を募集停止し、密教学科のみという体制としたことで、同年の入学定員に対する入学者比率は0.82にまで回復したが、2011(平成23)年度当時、収容定員に対する在籍学生数比率は0.59に留まっていた。</p>	
<b>【認証評価時の提出資料】</b>	
<p>学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数(基礎データ表4)</p>	
<b>【再評価申請時の状況】</b>	
<p>2012(平成24)年度と2013(平成25)年度の入学定員に対する入学者数比率の平均は0.64と微減した(根拠資料①)。しかし、2013年5月現在、本学の収容定員に対する在籍学生数比率は0.75に上昇している(根拠資料②)。これは定員数を適切に削減した結果である。しかしながら、定員充足には至っておらず、依然として危</p>	

機的狀態であることに変わりはない。

2012年4月18日、教授会で大学基準協会の評価結果が報告され、学長より各部署に対して、学生募集に全力を上げるよう指示がなされた(根拠資料③)。2013年4月24日付「自己点検・評価基本事項検討委員会報告」は、学生確保へのさらなる努力を促した(根拠資料④)。さらに同年8月2日に開かれた自己点検・評価運営委員会では、「平成24年度並びに25年度前期自己点検・評価報告書」に基づいて学生募集の努力が今なお実を上げていないことが報告された(根拠資料⑤)。また特にIT広報の強化が提言され、それを受けて、同年10月にはホームページが全面的に刷新された。また広報予算を増額し、新聞、テレビ、ラジオ等を使った広報事業の強化が図られた。

また2013年8月、学長室長を委員長とする「特命大学改善検討チーム」が組織され、学生確保のための施策が検討された。その検討結果は、同年10月1日付の最終答申にまとめられた(根拠資料⑥)。そこにおいて、1) 広報の充実、2) 密教学科に2コースを設置、3) 学科分割による新学科の設置、4) 必修単位の検討、5) 取得資格の充実、6) サテライト設立、7) 学生の利便性の向上、の7点が提案された。ここで提案された施策は多岐にわたるため、そのすべてが一度に実現されるには至っていないが、1)、3)、6)の諸策は、2013年度中に着手されている。

1)については、広報業務においてPDCAサイクルを着実に回してゆくための責任部署として、同年10月、総務課から企画課を独立させ、広報業務の一元化と強化を図った。

3)については、同年10月23日の教授会において、学長室長を長とする新学科設立検討委員会が組織され、同年12月18日教授会において、新学科を設置する方向での答申がなされ(根拠資料⑦)、教授会の承認を経て、2014(平成26)年3月11日開催の評議員会・理事会において新学科である人間学科の設置が承認された(根拠資料⑧)。現在、人間学科の設置に向けて、2014年4月に文部科学省への届出を準備している。

6)については、本学別科にスピリチュアルケアのコースを設け、大阪市北区中之島でサテライト展開を実施することにより、多くの入学希望者を集めている。

上記三点以外の施策も、実現に向けた検討が続けられている。

本学が学生募集の点で苦戦を強いられている原因の一つが都市部から離れた本学の立地にあることは否めないが、宗教的聖地であり、世界遺産にも登録されている高野山に立地することは本学の魅力でもある。その魅力をさらにアピールすることが必要である。また、密教の学びが寺院後継者だけのものではないということを社会一般に浸透させる努力も必要であり、2013(平成25)年度からは一般向けの仏教教養講座(「19時からの仏教塾」)を開設し、仏教・密教の智慧が一般社会人にも有用であることを広報している。この講座に対する受講者の反応は総じて良好である

<p>(根拠資料⑨)。ダライ・ラマ 14 世招聘事業 (2014 年 4 月 13 日～15 日) など、高野山の宗教的ポテンシャルをアピールする事業を展開している。</p> <p>また、2013 年度から、全卒業生に配布される学報の内容を一新し、本学の現状を伝えるメディアとしての役割を明確にした(根拠資料⑩)。128 年の歴史を有する本学にとって、卒業生集団は重要なサポーターであり、事実これまでも、寺院を継承した卒業生が子弟および関係者を本学に推薦してくれるケースも少なくなかった。こうした卒業生のサポーター機能を強化するため、学報の刷新だけではなく、2010 (平成 22) 年より同窓会組織の強化も図られ、新たに 3 つの同窓会支部が設立された(根拠資料⑪)。</p> <p>これらの努力は未だ十分な成果を挙げるに至っていないが、長い教育・研究の蓄積を持つ本学の魅力を伝える努力を続けるほかに学生募集の道はない。平成 25 年度高野山学園事業計画に明記された“選ばれる学校”作りを推進し、学生数増加を目指している(根拠資料⑫)。</p>
<p><b>【再評価申請時の状況を示す根拠資料】</b></p>
<p>①入学者数推移 (平成 20 年度～平成 25 年度)</p> <p>②平成 25 年度学校基本調査</p> <p>③平成 24 年 4 月 18 日教授会議事録</p> <p>④平成 25 年 4 月 24 日高野山大学自己点検・評価基本事項検討委員会報告</p> <p>⑤平成 24 年度並びに 25 年度前期自己点検・評価報告書</p> <p>⑥学生確保のための改善緒 (ママ) 策について 最終答申</p> <p>⑦新学科検討委員会 答申</p> <p>⑧平成 26 年 3 月 11 日理事会決議録、評議員会決議録</p> <p>⑨「19 時からの仏教塾」実施報告書</p> <p>⑩『高野山大学学報』Vol. 68</p> <p>⑪『高野山大学学報』Nos. 63、64、67</p> <p>⑫平成 25 年度高野山学園事業計画書</p>

**【管理運営・財務 (管理運営)】**

No.	【必ず実現すべき改善事項】
2	<p>2 管理運営・財務</p> <p>(1) 管理運営</p> <p>1) 「高野山大学教授会規定」など意思決定に関する規程において、内容が整理されておらず、規程間で委員会名が異なるといった不明瞭な表現の規程や「専攻」や「コース」</p>

の説明が不十分な規程、未整備の規程等が多く見受けられる。大学の管理運営の基礎となる諸規程・内規などの制定・更新が滞っているため、規程に基づいた意思決定プロセスが不明確であるので、早急に是正されたい。

#### 【該当する総評】

大学管理運営の基礎となる諸規程等に不備も多数見られ、意思決定のプロセスが規程上明確になっていない。

組織変更に伴い規程は見直されているものの、「高野山大学教授会規定」など、意思決定に関する規程の整備が十分とはいいがたく、規程間で委員会名が異なる不備や、「専攻」・「コース」の説明が不十分な規程、未整理の規程も見受けられるので、早急に整備されたい。また、職員の担当業務についても、組織改変後に専念すべき職務が曖昧となっているため、業務分担の不均衡などが生じているので、改善が望まれる。

#### 【認証評価時の状況】

本学の管理運営の根拠となる規程類は必要に応じて随時定められ、最新規定は事務所に大学規程集台帳を常設して、関係者の閲覧に供する体制をとっていたが、学園全体としての観点から規程類の整合性を点検する作業は行われていなかったため、2006(平成18)年度に新理事長就任とともに本部主導のもとに規程の整理・統廃合事業が着手された。その成果は、2009(平成21)年3月に本部から規程データが配布されたが、近々に制定することを前提に案文の状態で回覧された未制定規程類について、リーガルチェックや本学の実情に合わせた見直し作業の途中で止まっているものがあつた。

#### 【認証評価時の提出資料】

「高野山大学規程集」(資料番号⑥)

#### 【再評価申請時の状況】

大学基準協会による上記の評価結果を受け、2012(平成24)年度から、副学長をトップとする記録管理特命係が設置され、規程類整備の作業が開始された。その経過は「高野山大学規則類整理報告」を通じて役職会構成員に逐次報告されている(根拠資料⑬)。この作業の成果としてまず、2012年10月15日に『高野山大学規則類暫定版』が配布された。2013(平成25)年5月22日には学長主催全学説明会が開催され、規則類の整備と学内組織再編の方針が説明された(根拠資料⑭)。これに基づいて、同年10月「学校法人高野山学園事務組織及び職制並びに任用規程」が改訂され、事務組織が整理された(根拠資料⑮)。さらに、本学の意思決定プロセスを明確化するため、教学面は教授会、運営面は役職会が責任を負う体制を樹立すべく、

	<p>それに向けた方針が、2014（平成 26）年 3 月 11 日、高野山学園理事会・評議員会において確認され(根拠資料⑯)、同年 3 月 19 日の教授会で学長から説明された(根拠資料⑰)。教学面は教授会が、運営面は役職会が責任を負うこの体制は、4 月から実質スタートしている。</p>
	<b>【再評価申請時の状況を示す根拠資料】</b>
	<p>⑬「高野山大学規則類整理報告」          ⑭学長主催全学説明会（平成 25 年 5 月 22 日）資料          ⑮「学校法人高野山学園事務組織及び職制並びに任用規程」          ⑯「規則類の整理と学内組織の再編方針について」（平成 26 年 3 月 11 日評議員会・理事会資料）          ⑰平成 26 年 3 月 19 日教授会議事録及び教授会資料</p>

**【管理運営・財務（財務）】**

<b>No.</b>	<b>【必ず実現すべき改善事項】</b>
3	<p>(2) 財務</p> <p>帰属収入が減少している中、消費支出超過額は増加しており、繰越消費収支差額の支出超過も漸増しているため、早急に実現可能な中長期事業計画、財政計画の策定を行い、実行するよう是正されたい。</p>
	<b>【該当する総評】</b>
	<p>「管理運営・財務」において、教育・研究を安定して遂行するために必要な財政的基盤の確保が厳しく、深刻な事態に陥っているにもかかわらず、大学としての中・長期財政計画が具体的に策定されていない。</p> <p>人件費の大幅な圧縮が教育・研究活動の支障とならないよう、実現可能な中長期事業計画、財政計画を策定し、実行されたい。</p>
	<b>【認証評価時の状況】</b>
	<p>消費支出超過が続いており、歳出削減に努めているが、財政基盤の根幹となる学生数の減少幅の方が大きい。一方の歳入に関しては、その劇的増加は望めるものではなく、教育内容の更なる改善と広報による学生数の増加、補助金など外部の競争的資金の獲得、寄付金受け入れ事業の強化などの必要がある。こうした状況を受け、平成 22 年 5 月の理事会では、学園の経営に対する第二次高野山学園改善・改革計画</p>

が採択され、一層の人件費の削減と組織のスリム化により、財政立て直しを図る旨が確認された。

#### 【認証評価時の提出資料】

消費収支計算書関係比率（基礎データ表7）  
平成22年5月27日理事会決議録（追加で提出）

#### 【再評価申請時の状況】

従来は、経費削減による収支バランスの立て直しを目指し、人件費の削減を中心としたシミュレーションを行ってきたが、2013（平成25）年3月にシミュレーションをやり直した結果、支出の削減によるプライマリーバランスの立て直しは困難であるとの判断に達した。平成25年度高野山学園事業計画においては、魅力ある学校づくりと社会的評価の向上を図り、学生数の回復を目指すべきであることが確認された（根拠資料⑫）。

中長期事業計画については、平成25年度高野山学園事業計画において、その策定が予定事業の一つに加えられた。その必要性は、2013年4月24日付の「自己点検・評価基本事項検討委員会報告」においても（根拠資料④）、また、同年8月2日の自己点検・評価運営委員会に提出された「平成24年度並びに25年度前期自己点検・評価報告書」においても重ねて強調されている（根拠資料⑤）。

これらに従って、まず『高野山大学中長期事業計画、財務計画』の策定について」が作成され（根拠資料⑬）、2014（平成26）年3月11日の高野山学園理事会・評議員会において報告され、その方針が承認された（根拠資料⑧）。次いで3月18日の役職会、19日の教授会においてそれが報告された。この方針の要点は、収入増加による収支バランスの正常化である。この方針に基づいて、企画課において財務計画である「高野山大学経営改善計画（案）」が策定された（根拠資料⑱）。そこにおいては、本学の現状は日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標における「B2」の段階にあることが確認され、これを2019（平成31）年までに経営判断指標「A2」の段階にまでもたすことが目標とされている。この計画は、2014年4月9日の役職会において審議・承認された。最終的な機関決定は、同年5月の理事会・評議員会を待つが、この計画を先取りする形で、2013年度より、財務改善のための各種事業が着手されている。

定員充足による学生納付金の増加を目指し、より広い層の学生を受け入れるための新学科の設置の準備が始められた。2014年4月に文部科学省に新学科である人間学科の設置の届出をする予定である（根拠資料⑳）。

また、別科にスピリチュアルケアのコースを新たに設置し、これを通学の便のいい大阪で展開する事業をスタートさせた。これは多くの入学者を集めている。

	<p>加えて“選ばれる学校づくり”をスローガンとした教育内容の見直しも進められている。全入時代にマッチした教育内容の刷新が、密教学科将来構想委員会、人間学科設立準備委員会において検討されている。</p> <p>その他に、学生納付金に拠らない収入増加策としての大型寄附金の受け入れに関しても、2012（平成24）年、小川修平氏の遺志による寄附を受け、記念講座を開講すると共に、教育研究環境の充実に充てている。</p> <p>本学の現在の財務状況については、財務諸表に見られるとおりである（根拠資料⑳）。</p>
	<b>【再評価申請時の状況を示す根拠資料】</b>
	<p>⑫平成25年度高野山学園事業計画書</p> <p>④平成25年4月24日高野山大学自己点検・評価基本事項検討委員会報告</p> <p>⑤平成24年度並びに25年度前期自己点検・評価報告書</p> <p>⑬「高野山大学中長期事業計画、財務計画」の策定について（3月11日理事会・評議員会資料）</p> <p>⑧平成26年3月11日理事会決議録、評議員会決議録</p> <p>⑫平成25年度高野山学園事業計画書</p> <p>⑱高野山大学経営改善計画（案）</p> <p>⑳人間学科設立の基本計画書</p> <p>㉑財務諸表</p>

**【内部質保証】**

No.	【必ず実現すべき改善事項】
4	<p><b>3 内部質保証</b></p> <p>1) 重大な問題が相当数あるにもかかわらず、大学としての教育・研究水準を維持・向上させるための組織的および恒常的な自己点検・評価活動が十分とはいいがたく、改善・改革に取り組むためのシステムと体制が構築されているとは認められない。今後、PDCAサイクルをまわし、内部質保証システムを構築するために、改善につながる継続的・実質的な取り組みとなるよう早急に是正されたい。</p>
	<b>【該当する総評】</b>
	<p>重大な問題が発生しているにもかかわらず、大学が自らの質を保証する「内部質保証」システム構築の前提となる、改善・改革につながる自己点検・評価が不十分である。</p> <p>「高野山大学自己点検・評価委員会規程」を定め、自己点検・評価を行い、定期的に</p>

報告書を作成している。しかし自己点検・評価の実施にあたって、「自己点検・評価運営委員会」「自己点検・評価基本事項検討委員会」「自己点検・評価実施委員会」の3つの委員会を設置する必要があるのか疑問が残る。また、2011（平成23）年度から、「内部質保証委員会」をさらに新設しており、貴大学の「内部質保証システム」の責任主体・組織・権限・手続きが不明確である。加えて、自己点検・評価自体も、通常の運営体制の中で実施し、内部質保証に取り組んでいるとされているが、活動記録を記した議事録がないなど実態がなく、PDCAサイクルの考え方や実施等について教職員に共有されているとは認めがたい。さらに、前回の認証評価での指摘事項に十分に対処しているとはいえず、今後は学外者の意見聴取なども望まれる。自己点検・評価を実施しようという姿勢は認められるが、改革・改善につながっておらず、一層の努力が望まれる。

#### 【認証評価時の状況】

自己点検・評価に関しては、高野山学園理事長、高野山大学学長、法人本部事務局長らからなる自己点検・評価運営委員会が置かれ、自己点検・評価の実施および改善に向けた全般的な運営に当たっている。その指導の下、教授会に置かれた自己点検・評価基本事項検討委員会が基本事項の検討を行い、自己点検・評価活動の実施に際しては自己点検・評価実施委員会が設けられ、これに当たっている。その報告は自己点検・評価運営委員会に対して報告され、理事長および学長の指導の下、改善を要する事項に関しては教授会および各委員会において対応が図られている。このように本学における内部質保証は、各委員会による問題点の摘出、学長のリーダーシップの下での教授会および各委員会によるそれへの対応、またそれぞれの担当事務部局の活動といった、本学の通常の運営体制を活用することにおいて十分に図られており、特別の組織を設置するには到っていない。

また、自己点検・評価の結果を改革・改善につなげるシステムについても、本学の教育・研究および事務全般について、本学を統括する機関として学長がその任を果たしており、特別の組織を設けていない。学長が教授会に対して対応を命じ、それぞれの案件に該当する委員会および担当部局が改善に向けた対策を講じてきている。

この目的を達成するために、本報告書提出を機に、学長の下に、学長、副学長、自己点検・評価基本事項検討委員会委員長、教務課長、学生サポート課長からなる「内部質保証委員会」（仮称）を置き、学長機能の強化を提案する。

#### 【認証評価時の提出資料】

高野山大学自己点検・評価のあゆみ（「その他の根拠資料」10-1）  
高野山大学自己点検・評価委員会規程（「添付資料」⑦e）

#### 【再評価申請時の状況】

大学基準協会による上記の評価結果を受け、本学における意思決定プロセス及び業務責任の所在を明確化する目的で、2012（平成24）年度から、規程類の整備のために副学長をトップとする記録管理特命係が設置され、規程類整備の作業が開始された。その経過は「高野山大学規則類整理報告」を通じて役職会構成員に逐次報告されている（根拠資料⑬）。この作業の成果としてまず、2012年10月15日に『高野山大学規則類 暫定版』が配布された。2013（平成25）年5月22日には学長主催全学説明会が開催され、規則類の整備と学内組織再編の方針が説明された。これに基づいて、同年10月、「学校法人高野山学園事務組織及び職制並びに任用規程」が改訂され、事務組織が整理された（根拠資料⑭）。さらに、本学の意思決定プロセスを明確化するため、それに向けた方針が、2014（平成26）年3月11日、高野山学園理事会・評議員会において承認された（根拠資料⑧、⑯）。その結果、教学面は教授会、運営面は役職会が責任を負い、学長が全体を統括する体制となった。その旨は、同年3月19日の教授会で学長から説明された（根拠資料⑰）。

内部質保証システムの構築についても、自己点検・評価委員会が中心となって進め、2013年度に開催された大学基準協会主催のスタディー・プログラムに委員を派遣し、大学におけるP D C Aサイクルのあり方について研修を重ねた（根拠資料⑱）。山形大学の結城プランに代表されるような大学事業プランとそれに基づく事業評価という考え方が学長に対して報告され、本学への同様なシステムの導入を提言した。

これを受けて、規則類整備を担当する記録管理特命係では、本学におけるP D C Aサイクルの標準モデルの考案が進められ、P D C Aサイクルに関する基本方針が作られた。これに則って、自己点検・評価委員会は、平成25年度高野山学園事業計画に基づく同年度の事業評価を提出した。2014年3月19日の教授会において学長から各部局に対して平成26年度事業方針並びに計画の策定が指示された。これは4月9日の役職会でとりまとめられた（根拠資料⑳）。これを踏まえ、5月の教授会で学長が年次方針を発表する予定になっている。

2013年度は理事会開催が2013年2月から3月にずれ込んだため、事業計画の策定が遅延したが、標準的には次のようなタイムテーブルでP D C Aサイクルを回すことが確認された。

毎年度2月の役職会において翌年度事業計画・予算を策定する（P）。4月に学長から各委員会・各事務部局に対して事業計画の概容が示され、以後、各委員会・部局の長の責任においてそれぞれの事業計画を遂行する（D）。翌年1月に当該年度の事業計画の達成度評価および次年度課題の確定を各部局が行い、それを自己点検・評価委員会が取りまとめ、役職会に報告する（C）。役職会はそれをもとに、当年度に生じた問題点に対処する次年度事業計画を策定する（A）。改善改革の責任は役職会が負う。なお、年次事業計画の策定、及び事業報告の最終的なチェックは評議員会・理事会が行い、最終的な経営責任を負う。

このように、本学においては役職会が改革改善の責任を負う体制となった。そこで、これまでは、理事長・学長を含んだ自己点検・評価運営委員会において、改革改善を進める仕組みであった、自己点検・評価運営委員会、自己点検・評価基本事項検討委員会、自己点検・評価実行委員会の三段階構造は、これを廃止し、自己点検・評価基本事項検討委員会を、高野山大学学則第二条に定める「大学評価委員会」に改組し、PDCAサイクルにおけるCの部分の活動に専念せしめることになった。また、自己点検・評価委員会との業務分担が不明瞭であった内部質保証委員会はこれを廃止した。これらの組織改革は、記録管理特命係を担当する副学長のもとに進められ、2014年4月9日の役職会においてその方針が報告され、同日付で学長により機関決定された。大学評価委員会規程ができるまでの間、同委員会の運営は、4月16日付の学長宣言「自評検の組織再編成について」に従ってなされる(根拠資料⑭)。

**【再評価申請時の状況を示す根拠資料】**

- ⑬「高野山大学規則類整理報告」
- ⑮「学校法人高野山学園事務組織及び職制並びに任用規程」
- ⑧平成26年3月11日理事会決議録、評議員会決議録
- ⑯「規則類の整理と学内組織の再編方針について」(平成26年3月11日評議員会・理事会資料)
- ⑳平成25年6月「大学基準協会スタディー・プログラム」出張報告
- ㉑平成26年3月19日教授会議事録及び教授会資料
- ㉒各部局の26年度事業計画
- ㉓自評検の組織再編成について

## 2. 一層の改善が期待される事項

### 【教員・教員組織】

No.	【一層の改善が期待される事項】
1	<p>1 教員・教員組織</p> <p>1) 全学において、教育研究、その他の諸活動に関する教員の資質向上を図るための研修等を行い、教員・教員組織の質の維持・向上に努めることが望まれる。</p>
<b>【該当する総評】</b>	
<p>京都宗教系大学院連合（K-GURS）が主催する研究会、シンポジウム、講演会等へ参加しているが、学内でのファカルティ・ディベロップメント（FD）活動は実態を伴って有効に実施されているとはいいがたく、サバティカル制度も機能していないので、改善が望まれる。</p>	
<b>【認証評価時の状況】</b>	
<p>教員の資質向上を図るための方策としては、一つにはファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施、いま一つはサバティカル制度をあげることができる。</p> <p>第一のFDについては、教務委員会の中にFD担当委員をおき、教務委員会が中心になって実施している。具体的には、学生を対象にした授業アンケートを前期だけの講義については7月に、後期および通年の講義については12月に、学部・大学院のすべての講義を対象に実施している。また、教員相互の研究授業は、教務委員会からの提案により、平成20・21年度に実施し、講義のあと、教員間で講評しあってきた。</p>	
<b>【認証評価時の提出資料】</b>	
<p>授業アンケート調査表（「その他の根拠資料」3-2、3-3）          参観授業アンケート（「その他の根拠資料」3-4）</p>	
<b>【再評価申請時の状況】</b>	
<p>これまでに引き続き、京都宗教系大学院連合（K-GURS）が主催する研究会、シンポジウム、講演会等へ教員が参加して、教育・研究能力の向上に努めるとともに、2012（平成24）年度から外部資金による「フジキン小川修平記念講座 宗教と科学の対話」（2012年9月第1回講演会から現在まで講演会を3回実施）や（根拠資料㉔）、2013（平成25）年度から「東日本大震災復興支援活動から学ぶ連続講座」（2013年5月から計7回。講演記録をホームページに公表）などをスタートさせ（根拠資料㉕）、教員の資質の一層の向上に努めている。</p>	

<p>サバティカル制度に対する配慮は、例えば、密教学科加納和雄准教授、2015（平成27）年3月から4月にかけてウィーン大学客員教授としての在外研究教育の承認の示されているように、個別に行われている。</p> <p>また教職員を対象に、人権研究会主催のセミナーを外部から講師を招いて毎年開催している。2012年10月には三木敬子氏（アトリエエム(株)代表）による「アカデミック・ハラスメント防止セミナー」が（根拠資料㉒）、2013年10月には根岸和政氏（(株)創晶 應心取締役・産業カウンセラー）による「より良い職場作りを目指して—ハラスメント対策・一次予防について—」が開かれた（根拠資料㉓）。</p>
<p><b>【再評価申請時の状況を示す根拠資料】</b></p>
<p>㉔高野山大学フジキン小川修平記念講座ポスター</p> <p>㉕「東日本大震災復興支援活動から学ぶ連続講座」チラシ</p> <p>㉖平成24年度人権研究会研究活動報告書</p> <p>㉗平成25年度人権研究会研究活動報告書</p>

**【教育内容・方法・成果（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）】**

No.	【一層の改善が期待される事項】
2	<p>2 教育内容・方法・成果</p> <p>(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針</p> <p>1) 文学研究科において、理念・目的を踏まえた明確な学位授与方針と教育課程の編成・実施方針がないので、明文化するとともに公的な刊行物やホームページ等で公表することが望まれる。</p>
	<p><b>【該当する総評】</b></p>
	<p>学位授与基準は設定されているが、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針がないので、早急に方針を定め、明示することが望まれる。教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性についての定期的な検証は実施されておらず、今後の「大学院委員会」における定期的な検証の実施を期待する。</p>
	<p><b>【認証評価時の状況】</b></p>
	<p>本大学院の教育目標、学位授与基準については、上記に指摘したように「高野山大学大学院学則」に明記され、高野山大学ホームページ「情報公開」の覧に「大学院学則」が公開されている。また『高野山大学要覧 平成22年度』に教育課程の編成・実施方針について記す「高野山大学大学院履修規程」が掲載され、同要覧は毎年度初めに入学生</p>

と担当教員に配布されている。
<b>【認証評価時の提出資料】</b>
『高野山大学要覧 平成 22 年度』（「添付資料」③ a）
<b>【再評価申請時の状況】</b>
2011（平成 23）年度中に文学研究科の三つのポリシーを策定し、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を明確化した。それを 2012（平成 24）年度より、『高野山大学要覧』に記載するとともに（根拠資料⑳）、ホームページにて公表している。
<b>【再評価申請時の状況を示す根拠資料】</b>
⑳高野山大学大学院文学研究科の三つのポリシー（『高野山大学要覧 平成 24 年度』所収）

**【教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）】**

No.	【一層の改善が期待される事項】
3	<p style="text-align: center;">（2）教育課程・教育内容</p> <p>1）文学部における密教を中心に 3 領域を連携させるための基本方針について、学生への周知が不十分であるので、入学希望者と学部学生に対して 3 領域の履修方法を分かりやすく正確に周知するため、学則別表や入学案内および講義概要・授業計画等を改定・改善することが望まれる。</p>
	<b>【該当する総評】</b>
	密教を中心に 3 領域を連携させるための基本方針が学生に十分に周知されていないので、改善が望まれる。また、学則別表を早急に改訂し、入学案内や講義概要・授業計画等を改善することにより、入学希望者と学部学生に対して 3 領域の履修方法をわかりやすく正確に周知することが望まれる。
	<b>【認証評価時の状況】</b>
	密教学科の 3 領域への展開は自然な方向性として理解できるが、それぞれの領域の教育プロセスが十分に検討されていない。
	<b>【認証評価時の提出資料】</b>

	「高野山大学履修規程」(『高野山大学要覧 平成 22 年度』所収) (「添付資料」⑦a)
	<b>【再評価申請時の状況】</b>
	入学案内において3領域(密教学領域・人文学領域・スピリチュアルケア領域)の展開を分かりやすい図で示すとともに(根拠資料⑩)、『講義概要・授業計画』の冒頭で授業展開の流れを図示し、3領域の履修方法を明確にした(根拠資料⑪)。また、学長及び学科主任による学生対象の説明会も実施している。
	<b>【再評価申請時の状況を示す根拠資料】</b>
	⑩カリキュラム・履修の流れ(平成 26 年度版入学案内所収) ⑪カリキュラム・マップ(平成 25 年度『講義概要・授業計画』所収)

**【教育内容・方法・成果(教育方法)】**

No.	<b>【一層の改善が期待される事項】</b>
4	(3) 教育方法 1) 1年間に履修登録できる単位数の上限が4年次において設定されていないので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。
	<b>【該当する総評】</b>
	1年間に履修登録できる単位数の上限が4年次には設定されていないので、単位制度の趣旨に照らし、適切な上限を設定することが望まれる。
	<b>【認証評価時の状況】</b>
	本学では単位制の実質化を明確にするため、平成 22 年度より、一部の例外を除いて、学生が1年間に履修できる単位数の上限を44単位と定めていた。但し4回生に関してはその例外としていた。
	<b>【認証評価時の提出資料】</b>
	「高野山大学履修要項」(『高野山大学要覧 平成 22 年度』所収) (「添付資料」③a)
	<b>【再評価申請時の状況】</b>
	2012(平成 24)年度より、年間取得単位数44単位の制限は4回生にも適用されている(根拠資料⑫)。

	<b>【再評価申請時の状況を示す根拠資料】</b>
	⑳ 「高野山大学履修要項」(『高野山大学要覧 平成 24 年度』所収)

**【教育内容・方法・成果 (教育方法)】**

No.	【一層の改善が期待される事項】
5	<p>(3) 教育方法</p> <p>2) 文学部、文学研究科において、教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究の機会を十分に設け、研修・研究体制を整備して恒常的にその結果を検討し、改善を図ることが望まれる。</p>
	<b>【該当する総評】</b>
	<p>学生に対する授業アンケートを実施しているものの、教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会が十分に設けられているとはいえないので、研修・研究体制を整備して恒常的にその結果を検討し改善を図ることが望まれる。</p>
	<b>【認証評価時の状況】</b>
	<p>毎年、前期開講科目については前期末に、後期開講科目・通年科目は後期末に、学生に対する授業評価アンケート(無記名)を実施している。非常勤講師を含む全教員にアンケートを依頼し、結果については統計処理を施し、参考データとして各教員に配布している。アンケート原本には自由記述欄を設けてあるので、集計後には各授業担当者に返却している。</p> <p>平成 20 年度・21 年度において、教員相互の参観授業を実施した。参観後はアンケートに記入し、後日、授業改善研究会を実施した。</p>
	<b>【認証評価時の提出資料】</b>
	<p>授業アンケート調査表(「その他の根拠資料」3-2、3-3)、 参観授業アンケート(「その他の根拠資料」3-4)</p>
	<b>【再評価申請時の状況】</b>

本学は、学科会議を主体としたカリキュラム運営に取り組んでいる。その教育内容・方法等の改善の中心的課題は、従来個々の教員の判断に委ねられてきた授業運営を教授会および学科の組織的な責任において遂行してゆくことである。2013（平成 25）年度より、卒業論文の指導・審査において、学科教員全員参加による中間報告会、予備試問を実施している。2014（平成 26）年度からは学科会議が定例化され、カリキュラム運営主体としての学科の位置づけをさらに明確化した。

2013 年度には、それぞれの科目間の有機的連携を明確化するカリキュラムマップも作成したが（根拠資料⑳）、カリキュラム内容の一層の検討を進めるために、2013 年 8 月に教育目標検討委員会を設置し、教育目的をより具体的な教育目標へとまとめた。この教育目標は、学士としての到達達成目標および各授業において学生に修得させる能力を明確化することによって、本学の学士課程の授業内容を精選・体系化することを図るものである。同委員会答申において、①密教、仏教についての基礎知識、②弘法大師の生涯と思想についての知識、③寺院後継者としての知識・技能、④日本の伝統文化についての理解、⑤グローバルな視点、⑥現代社会における宗教の役割についての理解、の 6 点が挙げられた（根拠資料㉓）。これに基づく授業内容の精選・体系化は、密教学科将来構想委員会に引き継がれ、検討されている。また、現在設置を計画している人間学科においては、カリキュラムの精選・体系化は、ゼミと講義の連携、学科主体のカリキュラム運営という形で構想されている。

授業内容・方法・スキルの組織的な改善の取り組みは、教務委員会を中心に進められているが、2014 年度より教務委員会における F D 担当者を増員し、F D 活動の強化を計画している。

【再評価申請時の状況を示す根拠資料】

㉑カリキュラム・マップ（平成 25 年度『講義概要・授業計画』所収）

㉓平成 25 年 9 月「教育目標検討委員会答申」

【教育内容・方法・成果（成果）】

No.	【一層の改善が期待される事項】
6	<p>(4) 成果</p> <p>1) 文学研究科の博士後期課程において、課程の修了に必要な単位を修得し退学した後、再入学などの手続きを経ず、学位論文を提出して、博士の学位を取得した者について、「課程博士」として取り扱っていることは適切ではないので、課程制大学院の趣旨に留意して円滑な学位授与を行うよう、改善が望まれる。</p>

<b>【該当する総評】</b>	
<p>博士後期課程において、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、再入学などの手続きを経ず学位論文を提出して、博士の学位を取得した者について、「課程博士」として取り扱っていることは適切ではない。課程制大学院の趣旨に留意して、博士の学位の質を確保しつつ、標準修業年限内の学位授与を促進するよう改善が望まれる。そのうえで、標準修業年限内に学位を取得することが難しい学生に対しては、在籍関係を保持したまま論文指導を継続して受けられる工夫や、その際の修学上の負担の軽減措置を講じることなどを検討し、円滑な学位授与に努めることが望まれる。</p>	
<b>【認証評価時の状況】</b>	
<p>単位取得退学後3年以内に、再入学等の手続きを経ずに学位論文を提出して博士の学位を取得した者を「課程博士」として取り扱っていた。</p>	
<b>【認証評価時の提出資料】</b>	
<p>「課程博士論文提出までの指導体制と資格審査について」（「高野山大学規程集」（資料番号⑥））</p>	
<b>【再評価申請時の状況】</b>	
<p>2012（平成24）年度より、博士後期課程進学者は、第3年次の4月末までに課程博士論文提出資格申請書を提出し、その年の11月末日までに課程博士論文を提出することに改められた。それができなかった者については、在籍中に限り、以後1年ごとに課程博士論文提出資格申請書及び課程博士論文の提出機会が与えられる。また在籍の4年目からは年間授業料を半額にして、負担の軽減を図るとともに、課程博士候補者のための「特殊演習」等を通じて論文指導を受けるべきことを義務づけた（根拠資料⑳）。</p>	
<b>【再評価申請時の状況を示す根拠資料】</b>	
<p>⑳高野山大学大学院文学研究科課程博士論文提出の手続き」（『高野山大学要覧 平成24年度』所収）</p>	

**【学生の受け入れ】**

No.	<b>【一層の改善が期待される事項】</b>
-----	------------------------

7	3 学生の受け入れ
	1) 文学研究科としての求める学生像や、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を明文化し、公的な刊行物、ホームページ等によって受験生を含む社会一般に公表することが望まれる。
	<b>【該当する総評】</b>
	一方、文学研究科では、求める学生像や、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を定めていないので、早急に定めるとともに、公的な刊行物、ホームページ等によって受験生を含む社会一般に公表することが望まれる。
	<b>【認証評価時の状況】</b>
	本学文学研究科は認証評価時には3つのポリシーを定めていなかった。
	<b>【認証評価時の提出資料】</b>
	『高野山大学要覧 平成22年度』（「添付資料」③a）
	<b>【再評価申請時の状況】</b>
本学文学研究科は2011（平成23）年度中に入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）を定め、2012（平成24）年度より『高野山大学要覧』に記載するとともにホームページにて一般に公表している（根拠資料⑳）。	
<b>【再評価申請時の状況を示す根拠資料】</b>	
⑳高野山大学大学院文学研究科の三つのポリシー（『高野山大学要覧 平成24年度』所収） 高野山大学ホームページ ( <a href="http://www.koyasan-u.ac.jp/faculty/graduate/policy/">http://www.koyasan-u.ac.jp/faculty/graduate/policy/</a> )	

### 【学生支援】

No.	【一層の改善が期待される事項】
8	<p>4 学生支援</p> <p>1) 進路支援については、4年生に対する個別の進路支援にとどまっており、僧職以外の一般職への就職希望者に対する低学年からの具体的な就職活動支援の実施とともに、組織的な支援体制の早期整備が望まれる。</p>

**【該当する総評】**

進路支援については、学生サポート課を中心に個人面談を主とした個別の進路支援が行われているが、組織的・体系的な体制の整備がなされていない。また、寺院後継者に対する僧階授与の仕組みやキャリア教育の取り組みは評価できるが、僧職以外の一般職への就職希望者に対しては、4年生に対する進路支援にとどまっている。2012（平成24）年度から就職・進路支援プログラムをカリキュラム内で展開し、社会的・職業的自立に必要な能力を育成する準備が進められているが、就職活動に対する具体的な支援の実施とともに、組織的な支援体制の早期整備が望まれる。

**【認証評価時の状況】**

2007（平成19）年度まで就職ガイダンスおよび就職模擬試験を実施してきた。しかし参加学生が少なく、現在は、小規模大学としての利点を生かし、学生を個々に呼出して個人面談で対応している。なお近年、本学の学生の就職意欲は低く、積極的に就職活動をしないう学生が散見される。

また本学の卒業生の中には僧侶となってゆく者が多い。そうした学生に対しては、高野山学園全体として得度を実施し、また授戒、加行、灌頂を高野山大学独自に実施している。その受者数を「得度」「授戒」「加行」「灌頂」という階梯を実践して、教師資格としての「僧階」を大卒時に申請することのできる学生数の推移（「その他の根拠資料」6-11）として示す。この階梯を経ることで、高野山真言宗の教師資格としての「僧階」を本学卒業時に総本山金剛峯寺に申請することができる。

また、現役の住職を講師に招き、葬送儀礼の実習や僧侶としての心構えを教授する「住職学」や僧侶として多彩な社会活動を展開している卒業生を講師に招く「密教学特殊講義」の授業等を展開し、カリキュラムの一環として僧侶志望学生のキャリア支援を行っている。キャリアカウンセラーの資格を有する教員を中心に個別的な指導も行われている。

**【認証評価時の提出資料】**

『平成15年度 高野山大学における現状と課題』（「その他の根拠資料」4-1）  
「得度」「授戒」「加行」「灌頂」という階梯を実践して、教師資格としての「僧階」を大卒時に申請することのできる学生数の推移（「その他の根拠資料」6-11）

**【再評価申請時の状況】**

<p>2012（平成24）年度より、カリキュラム内において基本的職業意識を涵養する「キャリアカウンセリングⅠ、Ⅱ」、就職活動の準備を行う「就職スキル講座」を開講している（根拠資料③⑤）。それに先立ち、同年3月に学習・就職支援室を設置し、以後、キャリアガイダンスを年数回実施している。また近隣のハローワークと連携し、就職レディネステストを毎年実施している。その他に学生の就職力向上のため、カリキュラム外部で簿記、マイクロソフト・オフィス検定、漢字検定、秘書検定の講座を開講している（根拠資料③⑥）。資格取得者には受検料の半額を援助している。</p>
<p><b>【再評価申請時の状況を示す根拠資料】</b></p>
<p>③⑤就職支援プログラム展開科目表（平成25年度『講義概要・授業計画』所収） ③⑥平成25年度時間割</p>

**【学生支援】**

No.	【一層の改善が期待される事項】
9	<p>4 学生支援</p> <p>2) 4年生で留年する学生の比率が、2005（平成17）年度～2009（平成21）年度でそれぞれ21.8%、25.9%、19.3%、16.5%、34.2%と高いので、細やかな修学支援の体制を構築し、留年者等に対する実効性のある対策の実施が望まれる。</p>
	<p><b>【該当する総評】</b></p>
	<p>留年者および休・退学者について、「助言教員制度」を設け、教務課と連携した個別指導により学生の状況把握に努めているが、留年者数と退学者数の推移をみると、有効な対応策になっているとはいえない。</p>
	<p><b>【認証評価時の状況】</b></p>
	<p>4回生となって留年する学生の割合が、2005（平成17）年度～2009（平成21）それぞれ、21.8%、25.9%、19.3%、16.5%、34.2%との数値に見られるように、極めて高くなってきている。これは、上記の「補習・補充教育」を検討することになれば、その時の内容とも連動することと思われるが、入試は行われても、ほぼ全入のような状況の中で、学習習慣を着実に身に付けることができないままに大学にまで進んできたような学生が増えてきた結果と考えられる。</p>
	<p><b>【認証評価時の提出資料】</b></p>
	<p>「文学部における留年者および休・退学者の数」（「その他の根拠資料」6-4）</p>

<b>【再評価申請時の状況】</b>	
<p>本学における留年者および休・退学者の割合は改善を見ていない(根拠資料⑳)。その要因としては、在学生の学力低下の傾向に歯止めが掛からず、大学における学びに適応できない学生が依然として存在していること、また大学全入化時代において高校卒業後の進路選択において十分な検討をしないまま入学した学生が進路変更するケースの存在などが挙げられる。本学は、大学における学びに適応できない学生に対する回復的処置として、学習・就職支援室を設け、大学院生のティーチング・アシスタントを配置し、学生が大学における学びに適応できるよう支援体制を整えつつある。卒論プレ試問によるきめ細やかな卒論作成支援を行い、卒論が提出できないことによる留年を防止する策を講じた。2014(平成26)年度の教務事業計画においても、授業外学習指導体制の強化が重点課題として挙げられ、定期的小テストによる「落ちこぼし」の早期の発見と、院生ティーチング・アシスタントによる組織的支援体制の構築が継続的に追及されている(根拠資料㉓)。</p>	
<b>【再評価申請時の状況を示す根拠資料】</b>	
<p>㉓ 「平成24-25年度 文学部における留年者および休・退学者の数」  ㉓ 各部署の26年度事業計画</p>	

**【管理運営・財務(管理運営)】**

<b>【一層の改善が期待される事項】</b>	
No. 10	<p>5 管理運営・財務  (1) 管理運営  1) 大学事務に関する研修が不十分なので、組織的な研修の実施および派遣など職員が意欲的に業務に携われるよう、改善が望まれる。</p>
<b>【該当する総評】</b>	
<p>事務組織において、人事考課制度は導入されていないが、職員の意欲を聞き取る努力が認められる。スタッフ・ディベロップメント(SD)の取り組みでは、研修手当支給のほか、研修会の実施、各部署の業務に直結した研修への派遣が行われているが、今後は、組織的な研修会の実施や大学アドミニストレーター育成のための研修等への派遣が期待される。</p>	
<b>【認証評価時の状況】</b>	

職員の資質向上にかかるスタッフ・ディベロップメント (SD) について、専任職員には毎月の給与支給時に研修手当として支給し、その活用は個々の判断にゆだねている。大学事務職として備えておくべき知識や技術、社会の動向で今後必要となる知識や技術に関して、組織的な研修は行われていない。本学が教職員全体を対象として定期的実施している SD としては、人権研修会がある。その他に、本学は、戦略的大学連携支援事業 (代表校：和歌山大学) が実施している SD 研修会 (マナー研修等) にも参加している (資料 14)。また、不定期なものとしては、危機管理研修 (平成 21 年度)、AED 取り扱いや救命措置に関する研修 (平成 22 年度) などを実施してきた。

**【認証評価時の提出資料】**

「出張報告書」(「その他の根拠資料」9-5)

**【再評価申請時の状況】**

財務状況の悪化に伴う人件費削減の必要から、本学は事務職員の削減を続けてきた結果、個々の事務職員に過大な業務を負わすこととなり、事務業務全般の停滞を招いてきた。しかし、2013 (平成 25) 年度より、幹部級職員を計画的に補充し、事務組織の立て直しを図ってきている。その中で一般企業および学校法人業務に習熟した幹部職員の採用により、事務職員の大学アドミニストレーターへの脱皮を図っている。なお、全学的研修についてはまだ十分ではないが、ハラスメント防止研修などを行ってきている (根拠資料⑳、㉑)。また、平成 25 年度には、大学アドミニストレーターとしての能力の向上のため大学基準協会スタディー・プロジェクトへの職員を派遣し (根拠資料㉒)、図書館職員 1 名が司書資格取得のために他大学において開講された図書館司書講習に三カ月間派遣された (根拠資料㉓)。ウィークデーキャンパスヴィジットのコーディネーター研修も予定されている。

**【再評価申請時の状況を示す根拠資料】**

- ㉑平成 24 年度人権研究会研究活動報告書
- ㉒平成 25 年度人権研究会研究活動報告書
- ㉓平成 25 年 6 月「大学基準協会スタディー・プログラム」出張報告
- ㉔平成 25 年 12 月 1 日付辞令簿第 2222 号